

住み慣れた町での暮らしを応援します

猪名川町

障害者相談支援センター 障害者就労支援センター

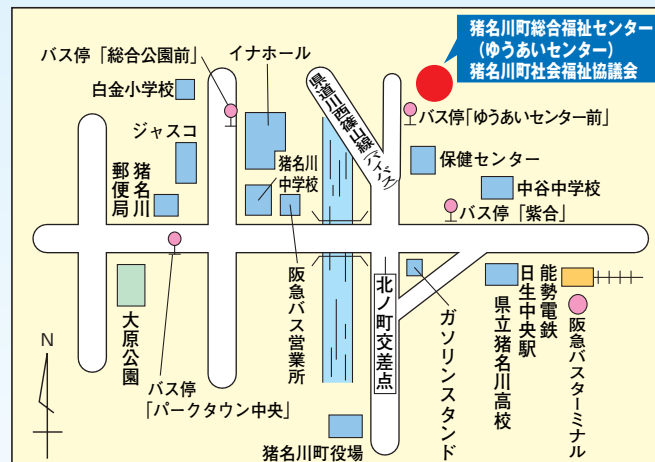
障害者相談・就労支援センターは、障がいのある人が地域で安心して暮らせるようにと、猪名川町社会福祉協議会が猪名川町からの委託事業として運営しています。

身体障害者

知的障害者

精神障害者

障害児



社会福祉法人 猪名川町社会福祉協議会

〒666-0236

猪名川町北田原字南山14-2 総合福祉センター内

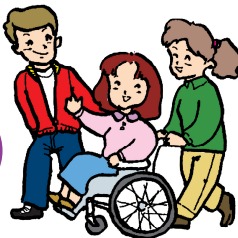
- 相談日：常時(但し、12月29日～1月3日を除く)
- 受付時間：8:45～17:30
- TEL:(072)766-5444(直通)・1200
- FAX:(072)766-8511
- Mail:inagawa.s.s.c@mbe.nifty.com

お気軽にご相談ください

猪名川町にお住まいの障がいのある方やそのご家族に対して、安心して日常生活が送れるようにお手伝いをします。

生活支援

- 初期相談・・・ 電話・来所
(必要に応じて、ご訪問することもあります。)
- 地域の福祉サービスの紹介や利用手続きのお手伝いをします。



相談支援センター

- 専門機関の紹介
(医療機関や健康福祉事務所などをご紹介します。)
- 権利擁護のための必要な援助
- 福祉用具の紹介
- コミュニケーション支援



就労支援

- 仕事はどうやって探したらいいのでしょうか。
- 働いたことがないので、一人で会社に行くのは不安です。
- しばらく仕事をしていなかったのですぐに働く自信がありません。
- 仕事がうまく出来なくて困っています。

就労支援センター

職業準備
訓練

就職支援

アフター
フォロー

具体的なサービスには、居宅介護（ホームヘルパー）や短期入所（ショートステイ）、日中一時支援、地域活動支援センター（創作・趣味の講座・レクリエーションなどの日中活動の場）があります。
また、障害者手帳や年金のご相談の他に当事者団体の紹介や社会参加のためのご相談を行っています。

※当センターはお仕事を紹介するところではありません。

障がいのある方の就労に向けての準備や求職活動の方法など、お一人おひとりにあった形で、一緒に考えお手伝いしていくところです。

※本センターでの情報は守秘義務により、ご本人の同意を得ることなく、外部に持ち出すことは一切ありませんので、安心してご相談ください。

「生活や障がいのことで、悩んでいるのですが・・・」

「働きたいのですが、何から始めていいのか、わかりません。」